

No.	質問事項	質問内容	回答
1		環境審議会及び庁内会議に係る実施時期について、スケジュール予定等がございましたらご教示ください。	環境審議会及び庁内会議の実施時期について、計画骨子案、素案、最終案等の作成段階に合わせて、環境審議会は1年目に2～3回、2年目に4回程度、庁内会議は必要に応じて随時開催することを想定しています。審議会、庁内会議、パブリックコメント等に必要な資料作成及び修正期間を見込んだ工程を提案してください。
2		アンケート調査について、インターネット(WEBアンケート)での調査も可能でしょうか。	アンケート調査の手法については、市民及び事業者の属性に応じ、回答率の向上や集計作業の効率化、回答者の利便性向上に資する手法を提案してください。
3		地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の活動量調査について、「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」は導入されていますか。されていない場合は、現在使用している調査票をいただくことは可能でしょうか。	当市では、「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」は導入しておらず、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の活動量調査については、進捗管理を委託しています。
4		骨子案、素案について、提出時期の指定等はございますか。	骨子案及び素案の提出時期については、事業者提案とします。審議会、庁内協議、パブリックコメント等の実施時期を踏まえ、それぞれの会議等の前に本市が内容を確認・修正できる期間を確保した工程を提案してください。
5		年度毎の成果品をご教示ください。	成果品については、年度ごとの区分はなく進捗状況に応じて都度納品とします。
6		実施要領の(別紙)では、見本に「〇〇株式会社」との記載がございますが、企画提案書にも企業名を明記してよろしいでしょうか。	企画提案書等への企業名の記載については、審査の公平性を確保するため、以下のとおりとしてください。 正本：企業名を記載してください。 副本：企業名及び企業名が推測される記載はすべて空欄(又はマスキング処理)としてください。 対象となる様式は、様式4(業務施行体制届)、様式5(企画提案書)、様式6(見積書)及びその関連書類すべてです。副本については、企業名が特定されないよう十分にご注意ください。
7		現行計画策定時または他計画策定の際に、環境に関するアンケートを実施した記録はございますか。	現行の環境基本計画策定時の、環境に関するアンケートを実施した記録については、現行計画に記載のとおりです。公開している情報以外に提供可能な資料はありません。
8		パブリックコメントの実施時期と公表期間をご教示ください。	パブリックコメントの実施時期及び公表期間については、契約締結後、計画素案の作成状況、審議会及び庁内協議の進捗を踏まえて決定します。公表期間は、本市の通常の手続に従い設定する予定です。パブリックコメント実施前の資料作成期間及び実施後の意見整理・計画案修正期間を見込んだ工程を提案してください。

No.	質問事項	質問内容	回答
9	仕様書4業務内容 (4)市民、事業者等の意識把握	アンケート調査の宛名情報の提供手法は、宛名シールでいただくという認識でよろしいでしょうか。	アンケート調査に係る宛名情報の提供方法については、宛名データの提供を想定しています。
10	仕様書 4(6)エ・オについて	仕様書4(6)エに記載の「現地調査又はヒアリング」の対象施設数、及び同オに記載の「代表的な施設」の数について、想定をご教示ください。また、現地調査・ヒアリング・省エネルギー診断又はこれに準ずる調査・分析について、それぞれ想定されている実施方法及び調査水準があれば、あわせてご教示ください。	仕様書4(6)エに記載の「現地調査又はヒアリング」の対象施設数、及び同オに記載の「代表的な施設」の数について、現時点で具体的な施設数の想定はありません。仕様書4(6)エ・オ・カに係る調査内容等については、仕様書に定める目的及び業務内容を満たす範囲で、提案上限額を踏まえて提案してください。
11	仕様書 4(6)エ・オ・カに関して	どの程度の調査内容にするかは、予算を鑑み業者から提案するという理解でよろしいでしょうか	
12	仕様書4業務内容 (6)地球温暖化対策 実行計画改定支援エ 〜カ	受託後に、施設別の設備、機器一覧、図面(平面図他)を提供いただくことは可能でしょうか	施設別の設備、機器一覧、図面等については、本市が保有している範囲で、業務に必要な資料を契約締結後に提供する予定です。
13	仕様書8留意事項 (6)再委託の制限	仕様書4(6)地球温暖化対策実行計画(事務事業編)改定支援において、ウ〜カの一部(データ分析、現地調査、省エネルギー診断に関する分析・課題整理)の再委託を想定する場合、企画提案書に再委託先を明記する必要がありますでしょうか。	再委託を予定している場合は、企画提案書に、再委託を想定する業務範囲、再委託を行う理由、再委託先又は再委託先の選定方針、再委託先を含めた実施体制、品質管理方法等を可能な範囲で記載してください。なお、契約締結後に再委託を行う場合は、仕様書及び契約条件に基づき、本市の承認を得る必要があります。
14	実施要領 7. 審査方法 (2)審査対象者	応募者多数により、事前に書類選抜を行う場合、審査結果通知予定日をご教示ください。	応募者多数により事前に書類選抜を行う場合、審査結果通知予定日については、応募者数等を踏まえて決定しますが、7月第1週ごろになる見込みです。
15	実施要領 8. 評価基準	別紙「評価項目基準表」の公開日についてご教示ください。	「評価項目基準表」については、6月10日に公開済みです。